

平成 22 年 2 月 1 日

企業会計基準委員会 御中

社団法人 全国地方銀行協会 経理部会

「包括利益の表示に関する会計基準案」への意見

1 . 2 計算書方式の維持

【意見】

- ・わが国では、2 計算書方式を将来に亘って選択できるようにすべきである。

【説明】

未実現損益を含む「包括利益」の導入によって、実際のキャッシュ・フローに基づく「当期純利益」がどう取り扱われるかが焦点となる。

包括利益の表示方法については、1 計算書方式と 2 計算書方式のいずれかを選択できるとされているが、性質の異なる当期純利益（損益計算書）と包括利益（包括利益計算書）を明確に区分して表示する 2 計算書方式の方が、投資家に対する財務情報の提供方法としてより適切であると考えられる。したがって、わが国では 2 計算書方式を将来に亘って選択できるようにすべきである。

2 . 国際会計基準審議会（IASB）への働きかけ

【意見】

- ・IASB として、IFRS における 2 計算書方式の継続を IASB に対して働きかけていただきたい。

【説明】

IASB は、「財務諸表の表示に関する予備的見解」（2008 年 10 月公表）において、包括利益の表示方法を将来 1 計算書方式に一本化する方向を示

しており、本年１～３月にも公開草案を公表、年内に確定する予定としている。仮にＩＦＲＳが１計算書方式に一本化され、かつ、わが国へのＩＦＲＳ強制適用（アドプション）が決定された場合、わが国企業も１計算書方式で表示しなければならなくなると思われる。

１計算書方式では、当期純利益が包括利益の計算過程の一指標にすぎないというような印象を与えかねず、当期純利益の軽視に繋がりがねない。当期純利益を重視したきたわが国では、性質の異なる当期純利益と包括利益を明確に区分して表示する２計算書方式の方が望ましく、わが国企業が１計算書方式による表示を強制される事態を回避するためにも、ＡＳＢＪとして、ＩＦＲＳにおける２計算書方式の継続をＩＡＳＢに対して働きかけていただきたい。

３．欧州における包括利益の表示実態の調査

【意見】

- ・既にＩＦＲＳを適用している欧州の企業における包括利益の表示実態を調査し、公表していただきたい。

【説明】

ＩＡＳＢは、包括利益の表示方法を将来１計算書方式に一本化する方向を示しているが、１計算書方式への一本化によって、当期純利益の軽視に繋がるのではないか、もしくは、将来的に概念自体がなくなってしまうことはないのか危惧されるところである。

ＩＡＳＢでの検討において、欧州企業における利益の表示実態をどの程度踏まえた議論が行われているのか。今後のＩＡＳＢへの働きかけの材料とするためにも、既にＩＦＲＳを適用している欧州の企業が１計算書方式と２計算書方式のどちらの方式を採用しているのか、また、その方式を採用している理由は何かという実態を調査し、その結果を公表していただきたい。

以　上